

下水道機械・電気設備工事における最低制限価格の算定について

「下水道機械・電気設備工事における最低制限価格の算定」の運用については、平成27年12月1日以降に行われる入札通知・入札公告から次のとおり取り扱うこととします。

工事の種類別	最低制限価格算出時の区分	積算体型上の区分	
		(機器費)	(据付工事費)
下水道機械設備工事		(機器費)	(据付工事費)
	直接工事費	機器費×0.6	直接工事費
	共通仮設費	機器費×0.1	共通仮設費
	現場管理費	機器費×0.2	現場管理費
			据付間接費
			設計技術費
一般管理費	機器費×0.1	一般管理費	
下水道電気設備工事		(機器費)	(据付工事費)
	直接工事費	機器費×0.6	直接工事費
	共通仮設費	機器費×0.1	共通仮設費
	現場管理費	機器費×0.2	現場管理費
			据付間接費
			設計技術費
一般管理費	機器費×0.1	一般管理費	